

政策評価部会 分科会の審議進行のイメージ

1 審議手順の確認 (事務局説明 2 分)

2 審議

【最初の施策】

県事業の紹介 (2 分)

当該施策に関する県事業を、公表資料やパンフレット等により説明します。

『**施策**評価』の概要説明 (3 分)

「評価シート (B)」の記載内容を主に説明します。また、委員から事前に求められた資料があれば併せて説明します。

質疑応答 (2.5 分)

県の説明に対して、各委員から質疑応答をお願いいたします。

【次の施策以降】

(30 分)

2 番目以降の施策についても、上記 から までの繰り返しとなります。

【政策】

『**政策**評価』の概要説明 (3 分)

施策評価の審議終了後、「評価シート (A)」の記載内容を説明します。

質疑応答 (5 分)

県の説明に対して、各委員から質疑応答をお願いいたします。

審議終了

--- 県関係課職員退席 ---

3 審議後の「仮評価」 ~ 7 段階評価 ~

当日審議いただいた県の評価内容について、委員間で「7 段階評価」の調整をお願いします。(コメント部分は、後日別途いただきます。) (時間 5 分 × 政策・施策数)

【設定時間はモデルケースであり、審議する施策数により若干の変更があります。】